

令和7年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 （地域づくりコーディネーター・地域支援）

1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採用職種	地域づくりコーディネーター
採用予定人数	1人
職務内容	(1) 「地域づくりコーディネーター」の統括者として業務にあたる「市民協働支援員」と連携し，その指導や助言を参考に，下記業務に円滑に取り組む (2) 町会等，地域組織の活動への参加及び交流（定例会や各種地域行事など） (3) 町会等，地域組織の実情把握（開催されている行事，地域におけるキーマン，抱えている課題など） (4) 把握した事項等についての文書化及び関係者への情報共有（報告書の作成や情報交換の場設定など） (5) 町会等，地域組織の運営全般にわたる相談業務（相談・困りごとに関する情報提供や助言など） (6) 相談業務等を受けての関係者との連絡調整業務（市役所や外郭団体，地域組織など） (7) 地域づくり推進のために行う，事業等の企画立案及び事業調整の協力 (8) 地縁団体と市民活動団体が協働できるよう市民活動サポートコーナーとともに支援すること。
勤務地	市民生活部 市民活動支援課 （柏市柏五丁目10番1号（柏市役所本庁舎2階）） 他 業務や地域行事等に合わせて変動

2 任期

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで（3か月間）

- ※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合，15日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，正式採用されません。
- ※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

- (1) 報酬の時給単価：1，540円（令和7年4月1日時点）
 - ※令和7年12月開催の市議会で条例改正が可決された場合の同年12月1日以降の単価：1,620円，令和8年4月1日以降の単価：1,630円
 - ※要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給
- (2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に，6月と12月の年2回，各1.25月分の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

※令和7年12月開催の市議会で条例改正が可決された場合：各1.2625月分
- (3) 勤勉手当

任期が1会計年度内に6か月以上であり，週勤務時間が15時間30分以上ある

会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.05月分の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する勤勉手当を支給

※令和7年12月開催の市議会で条例改正が可決された場合：各1.0625月分

※報酬単価・期末手当の支給割合は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり

・令和8年度以後も再度任用された場合〔時給換算：2,262円〕

年収例：6時間×3日×48週×1,630円÷12月×16.65月＝1,954,044円

〔12月（毎月の報酬）＋2.325月（6月期末・勤勉）＋2.325月（12月期末・勤勉）〕

(4) 勤務時間

ア 勤務時間 1日当たり6時間（時間外勤務：有）

（基本：午前9時から午後4時まで、休憩時間：60分）

イ 勤務日 原則1週間当たり3日勤務予定

※ 勤務予定の前週金曜日までに勤務日と勤務時間を確定します。

ウ 休日 原則1週当たり4日休日予定、年末年始

※ 1週間あたり1日以上とし、勤務予定の前週金曜日までに勤務日と共に確定。

(5) 休暇

年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、5日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。

(6) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

(7) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 無

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

(1) 町会役員や NPO の経験など、地域組織での活動実績又は自治体等で地域組織への活動支援経験がある方

(2) ICT 機器及びソフトウェア操作の知識を有する方

(3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験方法	一次選考：書類審査，二次選考：個人面接	
試験日	一次選考：令和7年10月30日（木）	詳細は，受験申込者に別途通知。
	二次選考：令和7年11月10日（月）又は14日（金）の9時から17時のいずれかの日時	

試験内容	書類審査	選考申込書に基づき、採用する職に係る専門的な知識経験等の有無について審査する。
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。
選考結果の通知方法	合否結果は、文書にて通知。	

6 申込（応募）方法

(1) 提出書類

- ア 柏市地域づくりコーディネーター（地域支援）採用選考受験申込書
- イ 柏市地域づくりコーディネーター（地域支援）応募レポート

(2) 申込受付期間

令和7年10月8日（水）から令和7年10月29日（水）まで
（メール可・期限内必着）

(3) 提出方法

上記(1)の書類を「8 問い合わせ・提出先」に提出あるいは本市ホームページのLog oフォームより、提出書類を添付しお申込みください。

※ 申し込みURL

<<https://www.city.kashiwa.lg.jp/shiminkatsudo/shiseijoho/shokuin/kaikeinendo/sodan/coordinatorr811.html>>



7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

令和7年11月下旬に決定し、選考受験者に通知する。

(2) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和8年1月1日付けで採用する。

(3) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。

(4) 複数申込時の採用（合格）について

同受付期間に募集を行っている、市民協働支援員及び地域づくりコーディネーター（市民活動）に申込された場合でも、採用は一職種のみとする。

8 問い合わせ先・提出先

柏市役所 市民生活部 市民活動支援課
〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号
電話 04-7167-1126
FAX 04-7167-6644